

第23期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

貸借対照表及び個別注記表

株式会社三浦マニファクチャリング

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

株式会社三浦マニファクチャリング

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,969,202	流動負債	778,792
現金及び預金	1,055,636	買掛金	186,911
売掛金	509,659	未払金	87,691
製品	65,113	未払費用	108,248
仕掛品	179,547	未払法人税等	40,671
原材料及び貯蔵品	322,406	預り金	47,417
前払費用	2,921	賞与引当金	237,616
短期貸付金	826,023	未払消費税	31,510
未収入金	7,803	設備未払金	38,724
その他	92	固定負債	28,349
固定資産	761,092	役員退職慰労引当金	28,349
有形固定資産	533,990	負債合計	807,141
建物	38,956	(純資産の部)	
機械装置	432,914	株主資本	2,923,152
車両運搬具	7,036	資本金	50,000
工具器具備品	3,977	資本剰余金	580,000
建設仮勘定	51,104	合併損益	580,000
無形固定資産	26,038	利益剰余金	2,293,152
ソフトウェア	25,295	利益準備金	2,766
その他	743	その他利益剰余金	2,290,386
投資その他の資産	201,062	繰越利益剰余金	2,290,386
関係会社株式	500	内当期純利益	166,673
長期前払費用	902		
前払年金費用	141,325		
繰延税金資産	58,100		
その他	234		
資産合計	3,730,294	純資産合計	2,923,152
		負債・純資産合計	3,730,294

有形固定資産の減価償却累計額 1,506,239 千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品	個別法
原材料	総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産は除く)

主として、定率法を基準としております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～31年
機械装置	6～12年
工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上方法

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

③退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の早期適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当会計年度末における普通株式の発行済株式の数

期末発行済株式数 1,000 株

(2) 当会計年度末における自己株式の数

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年 6月29日 定時株主総 会	普通株式	105,500	105,500	2017年 3月31日	2017年 6月30日

② 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの
2018年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 83,300 千円

1株当たりの配当額 83,300 円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月30日

(4) 当会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。